

令和6年7月31日
北郡信用組合

令和6年7月25日からの大雨により 被害を受けられたお客様へのご対応について

この度、令和6年7月25日に発生した豪雨災害により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

北郡信用組合（理事長 今田 正志）では、豪雨による被害を受けられたお客さまにつきまして相談窓口を設置するとともに、下記のお取扱をさせていただきますので窓口までご相談ください。

記

1. 預金証書、通帳、届出の印鑑等を紛失した場合でも、被災状況等を踏まえた確認方法をもってお支払いいたします。
2. 定期預金、定期積金の期日前でもお支払いいたします。
3. 災害により汚れた紙幣・硬貨のお引換えをいたします。
4. 今回の災害等による障害のため支払期日が経過した手形・小切手のお取立。
5. 災害によって必要となった資金や現在ご利用中のお借り入れについてのご相談。

以 上

